

議案第 1 4 号

飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について

飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 5 年 2 月 2 8 日 提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

飛騨市河合森林総合利用施設の廃止に伴う改正

飛驒市観光施設条例の一部を改正する条例

飛驒市観光施設条例（平成17年飛驒市条例第56号）の一部を次のように改正する。

別表飛驒市河合森林総合利用施設の部を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

資 料

飛騨市観光施設条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行				改正案									
本則・附則 略 別表（第3条、第6条、第7条、第13条、第17条関係）				本則・附則 略 別表（第3条、第6条、第7条、第13条、第17条関係）									
名称	位置	休館日等及び 開館時間等	使用料	名称	位置	休館日等及び 開館時間等	使用料						
飛騨市観光案内所の部～飛騨市古川ふれあい広場施設の部 略				飛騨市観光案内所の部～飛騨市古川ふれあい広場施設の部 略									
なかん じょ川 関連	名称	位置	休館日等 休日 無休 開館時間等 開館時間 午前0時から 午後12時まで	施設区分	単位	料金 (円)	なかん じょ川 関連	名称	位置	休館日等 休日 無休 開館時間等 開館時間 午前0時から 午後12時まで	施設区分	単位	料金 (円)
	飛騨市なかんじょ野外劇場	飛騨市河合町元田1084番地		飛騨市なかんじょ野外劇場	1棟	1,040		飛騨市なかんじょ野外劇場	1棟		1,040		
	飛騨市なかんじょ川キャンプ場	飛騨市河合町元田1085番地		飛騨市なかんじょ川キャンプ場	1棟	20,950		飛騨市なかんじょ川キャンプ場	1棟		20,950		
	飛騨市なかんじょ川つり公園	飛騨市河合町元田1091番地		飛騨市なかんじょ川つり公園	1泊			飛騨市なかんじょ川つり公園	1泊				
	飛騨市なかんじょ川休憩所	飛騨市河合町元田1092番地2		飛騨市なかんじょ川つり公園	1人	1,040		飛騨市なかんじょ川つり公園	1人		1,040		
				飛騨市なかんじょ川休憩所	1日			飛騨市なかんじょ川つり公園	1日				
					1人	1,040		飛騨市なかんじょ川休憩所	1人		1,040		
			1日		飛騨市なかんじょ川休憩所	1日							
飛騨市 河合森 林総合 利用施 設	施設区分	設置場所	休館日等 休日 無休 開館時間等 開館時間 午前0時から 午後12時まで	大人 (円)	小人 (円)	飛騨市 河合森 林総合 利用施 設							
	休養施設	飛騨市河合町稲越2809番地1		1人1泊	8,380				6,280				
	林間駐車場	飛騨市河合町稲越2830番地1											
	休憩施設（B）	飛騨市河合町稲越2881番地1											
	休憩施設（C）	飛騨市河合町稲越2881番地1											
	遊水池及び湿性植物見本園・電気導入施設	飛騨市河合町稲越2881番地1											
	林間歩道等	飛騨市河合町稲越2815番地7先											

資料

	から2940番地1 先まで			— —		
以下 略			以下 略			

条例関係議案要旨

議案名	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について																		
担当部	総務部																		
提案理由	飛騨市河合森林総合利用施設の廃止に伴う改正																		
制定改廃の根拠等	市独自の改正																		
条例の概要	<p>【改正の趣旨】</p> <p>飛騨市河合森林総合利用施設（Y u ・ M e ハウス）の運営については以前より赤字が続いていたが、コロナ禍による利用者数減少が追い打ちとなって、一層の収支悪化となった。指定管理者においては、他の指定管理施設との包括的経営により運営を続けてきたが、コロナ禍の収束が見通せない中で、宿泊や宴会の需要をホテル季古里ややまびこ館へ集中させて難局を乗り切りたいとの考えから、指定期間短縮の協議を市に申し入れ、令和4年4月から休館している。</p> <p>このような経緯を踏まえつつ、当該施設の役割、耐用年数経過による老朽化等を勘案した結果、観光施設としての役目を終えたものと判断し、公の施設から普通財産へと変更するため、当該条例から削除するもの。</p>																		
市民への影響等	<p>これまでと同程度の利用であれば、周辺類似施設（ホテル季古里、やまびこ館）において受入れ可能であり、利用者への影響はない。</p> <p>（参考）飛騨市河合森林総合利用施設 令和3年度利用者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市民</th> <th>市民以外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日帰り（宴会、飲食等）</td> <td>478</td> <td>9</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>宿泊</td> <td>0</td> <td>512</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>478</td> <td>521</td> <td>999</td> </tr> </tbody> </table>				市民	市民以外	計	日帰り（宴会、飲食等）	478	9	487	宿泊	0	512	512	計	478	521	999
	市民	市民以外	計																
日帰り（宴会、飲食等）	478	9	487																
宿泊	0	512	512																
計	478	521	999																
施行日	令和5年4月1日																		
備考																			